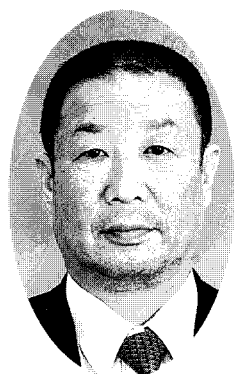


退職手当の算定方法を改正 ～退職手当条例などを審議～

—千葉県市町村総合事務組合議会—



片桐 有而氏

《公平委員会委員の選任同意》

片桐有而氏（再任・元天津小湊町長）及び清水新次氏（新任・前千葉県教育長）を選任することに同意



《監査委員の選任同意》
議員選出の監査委員に近藤 直氏（一宮町長）を選任することに同意

平成十八年第一回千葉県市町村総合事務組合議会臨時会が、五月二十三日（火）千葉市「京成ホテルミラマール」に招集されました。
臨時会では、監査委員及び公平委員会委員の選任同意のほか、退職手当条例等の改正案件及び専決処分の承認案件の審議が行われました。
同議会で審議・決定された事項は、次のとおりです。

《条例》

▽千葉県市町村職員退職手当条例の一部改正

国家公務員及び千葉県職員の退職手当制度が改正され、退職手当の算定方法などが変更されたことから、これに準じた改正をしたこと。

改正の概要は、今後掲載します。

▽千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例の一部改正

退職手当条例の改正及び共同処理団体における職員の給与制度の改正に伴い、所要の改正をしたこと。

《専決処分の承認》

▽平成十八年度千葉県自治研修センター特別会計予算

▽平成十八年度千葉県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第一号）

▽千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例の一部改正

▽千葉県市町村消防団員等公務災害補償条例の一部改正



清水 新次氏

▽千葉県市町村非常勤消防団員退職報償金条例の一部改正

▽千葉県自治センターとの統合に伴う関係条例の整備に関する条例

▽千葉県自治研修センター特別会計条例

▽千葉県市町村総合事務組合基金設置条例

▽千葉県市町村予防接種事故補償等条例の一部改正

▽職員の給与に関する条例の一部改正
正条例の一部改正

